

令和7年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領

公益社団法人とやま緑化推進機構

1. 趣 旨 国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。
2. 主 催 公益社団法人 とやま緑化推進機構
3. 後 援 富山県、富山県教育委員会、北日本新聞社
4. 応募資格 富山県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒
5. 作成要領
 - (1) 図 柄 図柄は自由とする。但し、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
 - (2) 画 材 クレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とする。
他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。
なお、貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の1/2以上）を添付すること。
 - (3) 使用する用紙 画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードとする。なお、パネルは用いないこと。
サイズは、**B3判（タテ51 cm、ヨコ36 cm）を原則とする。**
ただし、特別の理由があれば四ツ切（タテ54.5 cm、ヨコ39.4 cm）でも可とする。
なお、**必ず、縦画（たて長）とする。**
 - (4) 記 名 応募作品ごとに「別紙（様式2）応募票」を記入の上、裏面に貼り付けて下さい。（名前には必ず「ふりがな」をつけること。）
また、応募時に、「別紙（様式1）応募者一覧表」を記入の上、添付して下さい。
 - (5) その他 原画には、**文字を入れないこと。** また、**創作に限ること。**
6. 審査及び審査結果の発表
 - (1) 審査は、富山県、富山県教育委員会、北日本新聞社及び学識経験者で構成する審査会で行います。
 - (2) 審査の結果は、新聞発表その他をもって公表するとともに、関係する学校に通知します。

7. 表彰

入賞者には、賞状及び副賞を贈呈します。

最優秀賞	1点
優秀賞	9点
優良賞	12点程度
入選	15点程度
計	37点程度

8. その他

- (1) 応募作品は、返還しないものとします。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて公益社団法人とやま緑化推進機構に帰属するものとします。
- (3) 入賞者の中から、小学校児童で6点以内、中学校生徒で4点以内、高等学校生徒で4点以内、計14点以内を公益社団法人国土緑化推進機構主催、農林水産省、文部科学省後援の「令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集」に出品します。
- (4) 入選作品は、緑化思想の普及啓発を図るため、展示やポスター以外にも使用することがあります。また、採用された作品は、必要に応じ修正を加えることがあります。
- (5) 応募者一覧表（別紙 様式1）及び応募票（別紙 様式2）に記載された個人情報、ポスターの確認を行うため、また、公益社団法人国土緑化推進機構の原画審査会へ出品する際に必要な事項として、記入いただくものです。

9. 募集期限及び送付先

- (1) 募集期限 令和6年9月13日（金）
- (2) 送付先 (公社) とやま緑化推進機構あて
〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号
富山県森林水産会館 3階（電話 076-441-6186）